



## 日光市初！！ 道の駅『湯西川』が登録されました。

道の駅は「休憩」、「情報交流」、「地域連携」の3つの機能をもった、地域とともにつくる個性豊かな賑わいの場です。

平成5年2月23日に国土交通省により「道の駅」の登録・案内制度が創設されて依頼、栃木県では14カ所が登録されています。

今年度、22回目を迎えた「道の駅」の登録において、栃木県内では道の駅湯西川が登録されました。栃木県では、15番目の道の駅となります。

国土交通省宇都宮国道事務所では、8月11日9時30分より日光市役所（本庁）のコンベンション室において道の駅登録証伝達式を行います。

（取材についての問い合わせ：日光市栗山総合支所  
観光経済課 山越 0288-97-1136）

なお、道の駅湯西川（湯の郷湯西川観光センター）は、8月18日（金）にオープンします。

10時～竣工式・内覧会（関係者）

12時～オープン記念イベント（一般）



道の駅湯西川（湯の郷湯西川観光センター）

平成18年 8月10日

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

日光市

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

神奈川建設記者クラブ

横浜海事記者クラブ

栃木県政記者クラブ

日光市政記者クラブ

問い合わせ先

### 【道の駅の登録】

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

副所長

かねこ つよし

金子 剛

調査課長

さくま ひろゆき

佐久間 博之

TEL 028-638-2181

### 【上記以外】

日光市 栗山総合支所 観光経済課長

どうめき ただゆき

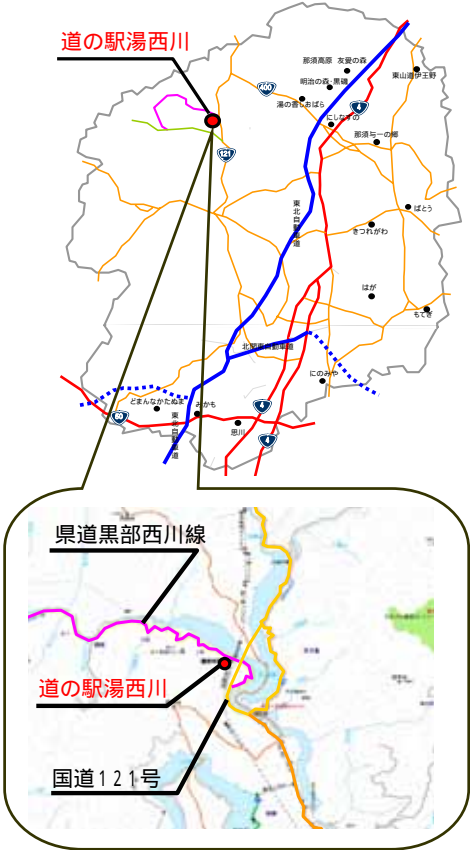
百目鬼 忠幸

TEL 0288-97-1136

## 第 2 2 回 栃木県の新規登録箇所 道の駅「湯西川」

### 道の駅「湯西川」施設概要

路線名	国道121号
所在地	とちぎけん にっこうし にしかわ 栃木県日光市西川478-1
設置者	日光市長
整備方法	単独
供用予定	平成18年8月18日予定
面積	約7,300m <sup>2</sup>
駐車場数	42台(大型5台、小型34台、身障者用3台)
トイレ数	16個(男性用9,女性用6,身障者用1)
特色と主要施設	施設内に「内湯」「露天」「足湯」を整備し、気軽に良質な温泉を体験できます。また、野岩(やがん)鉄道「会津鬼怒川線」湯西川温泉駅と直結しておりマイカー利用者だけではなく、鉄道利用者も利用できます。【湯の郷湯西川観光センター(インフォメーションホール・物産・レストラン・温泉施設・待合室)】



湯の郷湯西川観光センター 8 / 18 オープン

## 「道の駅」の第22回登録について

「道の駅」は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設です。

平成5年4月の第1回登録から平成17年8月の第21回登録までに関東地方整備局管内で121駅（全国で830駅）が登録されています。

今回、第22回登録として平成18年8月10日に、関東地方整備局管内で2箇所（全国で15箇所）が新たに追加登録され、現在までに登録されている121箇所を含め「道の駅」は123箇所（全国845箇所）となりました。

### 今回登録箇所数

関東地整管内： 2箇所（うち栃木県1箇所）

全 国：15箇所

### 道の駅の登録要件

- ・無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔なトイレが備わっていること。
- ・駐車場とトイレおよびそれらを結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること。
- ・案内、サービス施設（道路および地域に関する情報を提供する案内所または案内コーナー）が備わっていること。
- ・駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能であること。
- ・女性、年少者、高齢者、身障者など様々な人が使いやすいこと。
- ・景観には十分配慮されていること。
- ・案内、サービス施設の設置者は市町村等である事。

### 一体型、単独型について（関東地整管内の内訳）

一体型：道路管理者が整備する駐車場と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。

単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

一体型：67箇所（54%）

単独型：56箇所（46%）（今回2箇所追加）

**栃木県では、13駅 / 15駅が一体型、今回追加の道の駅湯西川は単独型**

( 参考 )

## 「道の駅」の基本的な考え方

休憩・情報発信・地域連携の機能をもった、  
地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場

### ( 休憩機能 )

「ながれ」を支える「たまり」機能として、道路利用者がいつでも自由に休憩し、清潔なトイレを利用できる快適な休憩施設とする場としての機能。

### ( 情報発信機能 )

人と人、人と地域との交流により、地域がもつ魅力を知ってもらい、地域振興を図れるよう、人・歴史・文化・風景・産物等の地域に関する情報を提供する。

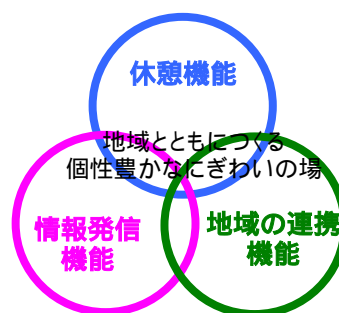
### ( 地域の連携機能 )

地域が一体となって「道の駅」をつくるとともに、地域と地域が道を軸として協力するなど、地域内及び地域間の連携の場となることも期待され、「道の駅」を契機とする広域的な連携と交流により、活力ある地域づくりが促進される場としての機能。

以上の機能を担う施設は、駐車場・トイレ・案内所等の基本的なものから、公園・宿泊施設・歴史博物館といった高度なものまで、地域の状況に応じた個性豊かなものとなる。「道の駅」づくりにあたっては地域の主体的な創意工夫が不可欠であり、地域と道路管理者との協力が重要である。



「道の駅」標章



「道の駅」の共通コンセプト